

令和2年4月17日

保護者様

(学法) やよい幼稚園

## 緊急事態宣言後の対応について

日頃よりやよい幼稚園の教育、保育にご理解とご協力をいただき、大変ありがとうございます。

昨日、緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されました。これを受けて、本園での対応を次のようにさせていただきます。

○自主登園の期間を5月6日(水)まで延長します。この期間の行事については中止、又は延期します。

○ご家庭での保育が可能な方は登園を控えるようにお願いします。

利用人数を把握したいと思いますので、4月20日(月)～5月6日(水)の期間、保育が必要な方は「緊急事態宣言時の保育申込書」を20日(月)までに提出してください。園が休み中はメール(info@yayoi-y.jp)又はFAXでお申し込みください。期間が短く申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

この期間、申し込みをされない方の欠席連絡は必要ありません。申し込みをされた方で欠席される場合は電話で連絡をお願いします。

○4月20日(月)～5月6日(水)までの通園バスは運休します。

○給食は提供します。4月28日(火)と5月1日(金)も給食となります。

今後、市からの要請等で対応が変わる場合がありますが、その際は一斉メール等でお知らせいたします。